

平成18年度第3回高知県森林環境保全基金運営委員会 議事録

1 日 時 平成19年1月16日(火) 9時30分~12時15分

2 場 所 高知城ホール 2F中会議室「くすのき」

3 出席者 【委員】

飯國委員(委員長)、石川委員(副委員長)、岩崎委員、川村委員、窪田委員、田岡委員、津野委員、土居委員、畠中委員、松本委員

4 配付資料

平成18年度第3回高知県森林環境保全基金運営委員会資料

5 議 題

- (1) 平成19年度当初予算要求の状況について
- (2) 森林環境税県民シンポジウム等について
- (3) 県民・企業アンケートの回収状況について
- (4) その他

6 議 事

局長(あいさつ)

今年もよろしくお願ひします。大変お忙しいところを全員の方に参加いただき本当にありがとうございます。昨年は次期の税をどうするかということで、皆さまにはブロック会議やシンポジウムなど大変お世話になりました。次期の税に向けてなお一層取り組んでいきたいと思うのでご協力お願ひします。

森林局は4月から森林部として発足することになりました。昨年からやってきたブロック会議やシンポジウムでは大半の方が継続に賛成していただいています。こうち山の日や四国山の日などへの県民の方々の参加により、一定の意識の広がりがあったものと思われまふ。

税を今後どうするかについては県民の方のご意見をしっかり聞いて、きちんとした制度設計を行い、20年度以降につないでいかななくてはならないので皆さんのお知恵やご意見をいただきたいと考えていますのでよろしくお願ひします。

飯國委員長

今年はじめです。おめでとうござひます。昨年はブロック会議やシンポジウムで大変重い活躍をお願ひした経緯がある。国から間伐についてかなり金が回り始めているので、これから森林環境税をどう使うのかという議論も必要。この会議の最後に少し時間をとって、いつ、誰が、何を決めるのかということを議論いただきたいと考えている。

議事録署名人については、窪田委員、津野委員とする。

平成19年度当初予算の状況について

【事務局から説明。財政課長内示 18 日予定、財政課の方針については 17 日決定となり、今日はいくまでも、担当同士のヒアリングにおいて木の文化として受けとめた内容に基づいて話をするを説明。木の文化推進室要求予算の変更については、アウトソーシングの委託料としての要求が補助金に変更となったこと、生涯学習課への予算組替えとなったことを説明。他部局から 3 つの提案があったが委員会の審査を受ける事業はないことを説明。】

平成 19 年度森林環境税関連予算(案)について

【事務局から説明。ソフト事業の減については県民シンポジウム等の分であり、ハード事業の増については、GIS の分である。】

【個別事業（新規・組替）について、各担当から説明】

- ・「森林環境税情報誌作成等委託料」は森林環境税や森林の大切さ、山の情報などを県民に分かりやすく伝えていこうとするもの。人にスポットを当てる。手元に長く置いていただく工夫をしていく。
- ・「こうち山の日推進事業費補助金」、「山の一日先生派遣事業費補助金」は内容は変わっておらず、実施する仕組みが変わった。補助事業者を（社）高知県森と緑の会とし、公募、団体の選定、地域の NPO などに助言などを行うこととする。H11 年度から県職員を派遣し森林環境教育を行ってきたことや緑の募金公募事業を実施していることから、当事業を行う団体は、森と緑の会のほかにはないということで直接お願いすることとした。
- ・「荒廃森林管理データ整備委託料」は施業をやったところを入れていくことで、やっていないところを浮き彫りにしていく方法である。
- ・「こども・子育て応援事業費補助金」は 18 年度のこどもの心育て体験事業費補助金の組替え。19 年度は教委で実施していた既存の地域子育て応援事業費補助金と統合して、その中のメニューの 1 つとして実施する。補助率は 1/2 から定額に変更。

【個別事業についての質問や意見】

（川村委員）こどもの事業については、体験の内容が重要だと思うがその点についてはどう考えているのか。

（生涯学習課）事業実施主体には、こどもの心が育つメニューを構えて実施していただくよう指導する。例えば田んぼ関連の体験であると、年間を通じて様々な作業がある。1 つの作業だけを取り出すのではなく、できるだけ様々な体験を入れてもらうように助言する。

（田岡委員）木を使って体験をしようとした時に、材料代がない。材料代もある程度ないと事業を実施する人がボランティアでやることになるのでそこを考慮してあげ

ればいいと思う。

(生涯学習課) 18年度は上限50万円、1/2補助だった。それを上限は下げたが定額とした。地域の団体は最初の一步が大事で大きな事業をというよりは、少額でも使いやすい方がいいということでこのような形にした。

(松本委員) 金額よりもどんなことに使えるか、使えないかという使い勝手が問題だと思う。

(生涯学習課) 対象経費は需要費、報償費、役務費、賃借料。事業内容に合致していれば材料費も対応できるようになっている。

(川村委員) 補助を受ける側(事業実施主体)の地元の講師には謝金が出せるか。

(事務局) サポート的な人は対象とはならない。全体を把握して、企画や指導に携わる人のような、特に負担の重い方、なおかつ、技術、スキルなどがある方については講師という位置付けがあれば対象となるのでは。

(飯國委員長) 現場の声がもう少し反映されてもいいと思うので、今後話していく必要があると思う。支払いの仕方、材料費の問題等、詰めていただきたい。

(事務局) 他の事業にも関係のあることだ。それぞれの要綱を作る段階で財政課とも検討していきたい。

(畠中委員) 報告経費が含まれている補助事業もある。補助金を出しっぱなしになってしまってもったいない。ブロック会議やシンポジウムでアンケートを行った際に、森林環境税を知らない人が多すぎるというのを感じた。税はこんなことに使われているということを知らしめることをしていかないと、せっかくいろいろメニューがあるのもったいない。税を知っている人でも何をやっているかと聞くと、問伐と答える人が9割くらいでソフト事業は全く知らないという現実がある。このことからもっと何をやったのかを最後まで報告し、知らせることをしなくてははいけない。

また、事業を行う場合には、事業に関わる人が500円とか書いた法被などを着ているとか視覚に訴えて、税で実施されている事業だということを知らせる努力をすべき。

(津野委員) 他の団体が事業をやってみてどうだったか、失敗だったことや成功したことを知りたい。それぞれの団体が反省点などを出す、それが県で止まっていて広がっていない。経験談を活かせる場が欲しい。

(土居委員) 参加している人が税を使った事業だと知っているのかは疑問である。500円のジャンパーかどうかは分からないが、税を使っているということを知らせる方法は考えなければならない。

(飯國委員長) 情報交換の場が必要だろう。それがあることによって次に進めるし、ネットワークもできるということで、とても大切な発想だと思う。そのうえ、アウ

トソーシングを進めていくと、税事業だという認識が薄くなってしまうと思うので、そこをどうやってつないでいくかということが懸念される。

(松本委員) 荒廃森林のデータ管理を何で環境税でやるのか。なぜ一般財源でできないのかという疑問がある。

(土居委員) データ整備が必要だということは明らかだと思う。ただ、この予算を見ると何をやるのかよく分からない。どういう作業をやるのにこの予算なのか？

(畠中委員) 県民が自由に見ることができるのか。2,300万円もかけてやるのなら、見ることができるようにしてほしい。県民みんなが分かりやすく見ることができるのなら意味があることだと思う。

(田岡委員) 山で住んでいてこれから山をどうして整備していくかという時に森林組合とか役場だけでしかデータがとれない。それが一般の人にもかまわない範囲で見られるようなことになると役に立つ。

(岩崎委員) データは必要だと思うが、環境税という視点だけではなくて、本来の山の整備、林業など幅広く使える形を作っていないと、税だけの視点で荒廃林がどこにあるのかということだけしか分からないようなら、本当に山の整備に活かせるかということ、どんどん違う方向にいくような気がする。作るのなら本来の山全体について活用できるものでなければ意味がないと思う。

(森林局長) 森林の情報を広く県民に知らせる必要があるだろうということで、昨年の8月か9月に、今ある森林簿と森林計画図については、申請をすれば個人名は出せないがそれ以外の情報は提供するようにした。

(飯國委員長) 実際に、データとして何をどのように入れるのかという具体的な作業について説明してほしい。

(事務局) 現在は補助金の申請書が紙媒体であり、図面が添付されている。膨大な量である。電子申請システム自体がもっと進めば電子データで申請してもらい、それがそのまま使えるが今はそういうことにはなっていない。19年度は13~15年度分の31,000ha(44,000件)を紙にトレースし、データとして入力していく。オペレータが1日50件、手作業でやるという積算。

(窪田委員) あぶり出しで荒廃森林の把握はできると思うが、どうやって要間伐森林を環境税での間伐につなげていくのかというところが見えていない。また出せるデータ制限によって、業者等がどこの誰の山が分からなかったらデータの持ち腐れ。一般財源か税でやるかは別として、環境税としてどう使うのか、どう活かすのかを、もっと出してもらわないと判断ができない。公開することがないと意味がない。使えない。

(事務局) アクセスし易くないことには、県民こぞって荒廃森林をなくしていこうとする足がかりにもならないというご指摘はごもっともである。山口県、三重県が先

進的に行っていてネットで入っていけるが、やはり個人の名前までは難しい。今後、他県の状況も聞きながら詰めていく必要がある。

(川村委員) 個人名はセーブすべき。

(松本委員) 個人名で検索できるようにならないと不在村地主の問題は解決しない。

(飯國委員長) 両方正論。森林環境税でなぜやるのか? という素朴な疑問があって、それに対する答えがまだ、この仕組みの中に入っていない。税でということではなく、かなり一般的すぎるという感覚を委員の皆さんは持たれたのかなあとという気がする。また、データベースを作るなら、一般的でない困るという意見が岩崎委員の方からあった。他にも、税でどこをやったかということを見せる、地元が議論する素材として見せる等々、いろいろな見せ方があるという意見があった。それらがきちんと仕組みとして入ると環境税でやってもいいかなと、今の議論の中だが、1つの落としどころとしてありなのかなとは思った。しかし、それらの説明なしでは委員会としては一般財源でという意見がかなり強かったと感じる。

(田岡委員) 税を使ってやるとすれば、広く県民の方に、どこに荒廃森林があるということを知らしめる手法は必要だろう。あとそれがなおかつ森林保全に役立つような情報で開示しなくてはいけない。その2つがきちんとできなかつたら作っただけになる。単に「県庁のデータ」になってしまう。

(石川委員) 本当に間伐をやっているのかという声が多い。せっかくGISを使うんだったら、せめて間伐をやった場所等、納税者に対する公開を考えてやるということであれば森林環境税でやるのもいいかなと思うが。

(畠中委員) この予算を見ると、地図データとして入力することだけで2,300万円。一般財源は厳しいかもしれないが、本当は一般財源でやるべきで、納税者に見せるとか、議論の材料に加工するとかに税が使われるのであればすっきりするが。入力だけということなら一般財源で。

(窪田委員) 補助金を出す場合は、公共であるので、今からやる場合はデータを公開することの承諾をもらった上で受理するようにすればいいのではないかな。

(事務局) GISに入力したものを実績として出してもらい、それに対し補助金を出すやり方がベストだと思っている。実際山口県はそうしている。しかし、今の高知県はそうはなっていない。そうは言っても放置していくと、高齢化で境界もますます分からなくなってくるので、今、やらなければという思いで要求している。

(松本委員) 森林組合に入力機械を入れるとしたらどれくらいかかるか。

(事務局) 機械だけは安いけれど、それを操作する人件費を考えると現段階の導入は難しい。

(松本委員) 一つ一つの組合でいくと件数も少なくなるので、なんとかならないだろうか。

(森林局長) 例えば、林業事務所に設置して、森林組合に来てもらって入力する方法は考えられる。個人の山というのはいろいろな意見があるだろう。

(飯國委員長) 森林組合が測量もできなかつたりとか、打ち込みができなかつたりというので、測量しながら間伐をしようとなった時に、人材育成も含めてきちんとできたら、次へどんどん進んでいくような話になるのではないかと思う。財産の管理に関して、データ管理を委託した先の森林組合も森林所有者もしていないのが現状。それを公の金でやるからには開示ということは有りと思うので、どこかそういう性格(開示する)だけは残せないだろうか。

この事業を環境税から支出するというのであれば、委員の皆さんの意見は、一定、環境税に関して外に見せるというような仕組みをシステムの中に作ることがないと、データ入力だけということは違和感あるよねという感触を受けた。

(岩崎委員) 個人の山というのは確かに難しいが森・山・林業といったものを総合的に考えると必要なことで緊急を要するのだと思う。

(事務局) 個人情報の問題等、もう少し調べることにする。

(畠中委員) 局として責任を持ってやらなければいけない事業と税金だからこそできる事業というものをもっとちゃんと考えないといけないのでは。基がグラグラしているような感じがする。「システムは絶対なくてはいけないこと、ならばなぜそれを森林環境税で？」という疑問がますます湧いてきた。

(森林局長) 今の局の中でやるべきことと、せっかくいただいている税金ですべきものは、きちんと色分けをして説明できるように使わないといけない、というのはおっしゃるとおり。仕分けは必要。

(田岡委員) 新生産システムの中でも GIS を取り入れ、システムがきちんと動くようにデータも入れる。大きなデータは入るので、一方で、それを税事業として使えるところは活用する。森林環境税でやるなら、アクセスの仕方を構築するというのであれば分かりやすい。

(森林局長) 新生産システムは材を川下へ出すというのがメイン。安定供給をしなくてはならないので、どこにどんな山があるのかというデータが必要。県森連が主体となって作ろうとしている。ちょっと視点、目的は違う。

(飯國委員長) 皆さん、必要性は認めた。税としての性格をきちんとして色付けするという注文が1つついたのかな。これはもう絶対だめだということまでいくかどうかということだ。条件付きということで委員会は考えるということでもいいでしょうか。

(土居委員) 原則論として税事業として使うのはどうかと思う。

(松本委員) 一般で間伐した部分は一般財源で負担し、森林環境税で間伐したケースは森林環境税で。

(岩崎委員) 税の目的としてある森林が整備されていい山になるということを考えれば、どっちにしても目的は一緒だと思う。局予算で間伐をするにしても森林環境税で間伐をするにしても、森林環境税事業をやることによって、本来の山の整備が進んでいくという波及効果があり、みんなの合意を得ていくということであればまるきり違うとは思わない。

(田岡委員) 補助要件の中にデータ入力必須を入れるとか、県民がアクセスできる仕組みを構築するという条件付きでなら、実施してもいいのかと思う。

森林環境税県民シンポジウム等について

【事務局から説明。ブロック会議、県民シンポジウムの報告。】

- ・ 「森林環境税への県民からの提言」については、資料のとおり。

森林環境税の導入以降、山村では過疎・高齢化がますます進み、林業の衰退も顕著である。ブロック会議や県民シンポジウムでは、これまで木材生産を通じて森林の公益的機能を守りながら生活してきた山の人々の生活基盤そのものの疲弊が指摘され、このままでは山に住んで山を守る人がいなくなってしまうという声が、「持続可能な山の暮らし」を求める声となって出てきた。その点については都市部や海岸部に住む参加者からも共感が示され、多くの県民が自分たちの生活環境が「森～川～海」の大きな循環の中で支えられており、森林の荒廃が自分たちの生活環境にも大きな影響を及ぼすことを受けとめているからだと考えられる。

森林の荒廃を県民全体の生活環境の問題として捉えて出発した森林環境税が、導入後の実践を経て、地域の実情に即した政策の実現を目指すという当初の目標に対しさらなる進化を求める声が、「ビジョンとして、森～川～海の循環と上下流の連携を大切にして、持続可能な山の暮らしにつながるように税を使うなど、より明確に打ち出していくこと」という新たな視点となって「県民からの提言」に盛り込まれた。

県民・企業アンケートの回収状況について【事務局からの報告】

- ・ アンケートの実施は11月27日から1月19日回収期限としている。今回は1月12日段階の速報値についての報告。「継続」については8割超が賛成（反対は5～6%）。負担のあり方については、「企業は規模に応じた負担とすべき」が県民アンケートでは多数であり、企業アンケートでも他の選択肢よりは多かった。

以上、この議事録が事実と相違ないことを証明します。

平成 年 月 日

議 長

議事録署名人

同 上